

埼玉県立高等看護学院 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用となります。

1 職務内容

- (1) 講義及び実習に関する事務
- (2) 図書業務
- (3) 外部講師対応
- (4) 試験事務
- (5) 学生管理に関する事務

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は応募できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) 看護教育に関心があり、明るく協調性のある人
- (2) ワード、エクセルの基本操作ができる人
- (3) 司書の資格があればなお可

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和7年11月4日から令和8年3月31日まで

(2) 勤務日数・勤務時間

週2日 火曜日、金曜日（週15時間30分勤務）

勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで

※休憩時間：正午～午後1時（60分）

(3) 休日

月・水・木・土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

(4) 休暇

年次休暇1日（令和7年度）

※その他の休暇は県の規定によります。

(5) 報酬

月額 9,840円～11,820円 （時間給：1,269円～1,525円）

※報酬は、学歴・経験を考慮した上、決定します。

※報酬額は令和7年9月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6) 諸手当

期末手当及び勤勉手当：一般職の常勤職員の例により支給

(7) 交通費

別途支給（県の規定によります。）

※通勤距離の片道が2Km未満の場合等には支給されません。

(8) 社会保険

労災保険あり

※加入条件を満たす場合に限りします。

(9) 勤務地

埼玉県立高等看護学院

所在地：〒360-0105 熊谷市板井1696-5

(10) 業務内容

教務に関する事務

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

- (1) 応募は、令和7年9月30日（火曜日）【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を張り、必要事項を記入の上、提出してください。
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日の午前8時30分から正午、午後1時から午後5時までです。
- (6) 応募書類は返却しません。

7 選考について

- (1) 第一次選考
応募書類による選考を行います。選考結果を通知します。
- (2) 第二次選考
第二次選考（面接）は、令和7年10月上旬に実施することを予定しています。
日時及び場所については、令和7年10月初旬に連絡します。
- (3) 採否通知
令和7年10月下旬頃に、第二次選考の受験者全員に採否を連絡します。
- (4) その他
採用予定者には、住民票の写しなどの書類の提出をお願いします。

8 応募書類の提出先及び問合わせ先

〒360-0105 熊谷市板井1696-5
埼玉県立高等看護学院 総務担当
電話 048-536-1916